



「公印省略」

8 福祉協第 5 4 5 号
令和 8 年 5 月 6 日

各市町村介護保険担当課長 様

社会福祉法人
福岡県社会福祉協議会
会 長 酒 見 俊 夫

令和 8 年度認知症介護研修の開催について

本会事業の推進につきましては、平素から格別の御指導を賜り感謝申し上げます。

さて、本会では、福岡県から委託を受け、標記研修を別添開催要綱のとおり開催します。

つきましては、貴市町村所管の新規該当事業所開設予定者に対し周知いただくとともに、**開設済み事業所分と併せて資格要件及び記載漏れがないかを確認のうえ、受講希望者の取りまとめ**をお願い申し上げます。

なお、既存の事業所に対しては、本会から別添写のとおり、直接案内しておりますことを申し添えるとともに、本会ホームページ上に、開催要綱、受講申込書等研修に関する情報を掲載していますので、併せて御利用ください。

記

1 添付書類

- (1) 認知症対応型サービス事業開設者研修 開催要綱 1 部
- (2) 認知症対応型サービス事業管理者研修 開催要綱 1 部
- (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 開催要綱 1 部
- (4) 上記 (1) ~ (3) の申込者名簿 (様式)

2 受講申込の注意事項

- (1) 取りまとめいただいた上記 1 (1) ~ (3) の受講申込書は、**別紙申込者名簿を添えて、コピーしたものを本会あて郵送**願います。
なお、**原本は貴市町村で保管**いただきますようお願いいたします。また、保管は貴市町村の文書規程に基づいて行ってください。
- (2) **新規該当事業所開設予定者については、貴市町村から案内をお願いします。**
※案内は、令和 8 年 3 月 1 日現在指定済み該当事業所に送付しています。
- (3) 受講申込者の資格について不明な点がある場合は、各事業所から市町村介護保険担当課 (広域連合の場合は本部) に問い合わせいただくことになっています。

3 提出期限日

	研修名	開催日	事業所から市町村への提出締切	市町村から県社協への提出締切
1	認知症対応型サービス事業 開設者研修	別添開催 要綱参照	【第1回】 6月12日(金) 必着 【第2回】 12月案内予定	【第1回】 6月25日(木) 必着
2	認知症対応型サービス事業 管理者研修			
3	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修			

4 本会ホームページ

URL <https://www.fuku-shakyo.jp/kenshu/>

※検索サイト（ヤフー、グーグル等）で「**福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター**」と検索してください。

5 提出先（事務局）

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター 担当 吉田、富永
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟4階
TEL 092-584-3401 FAX 092-584-3402